入院のしおり

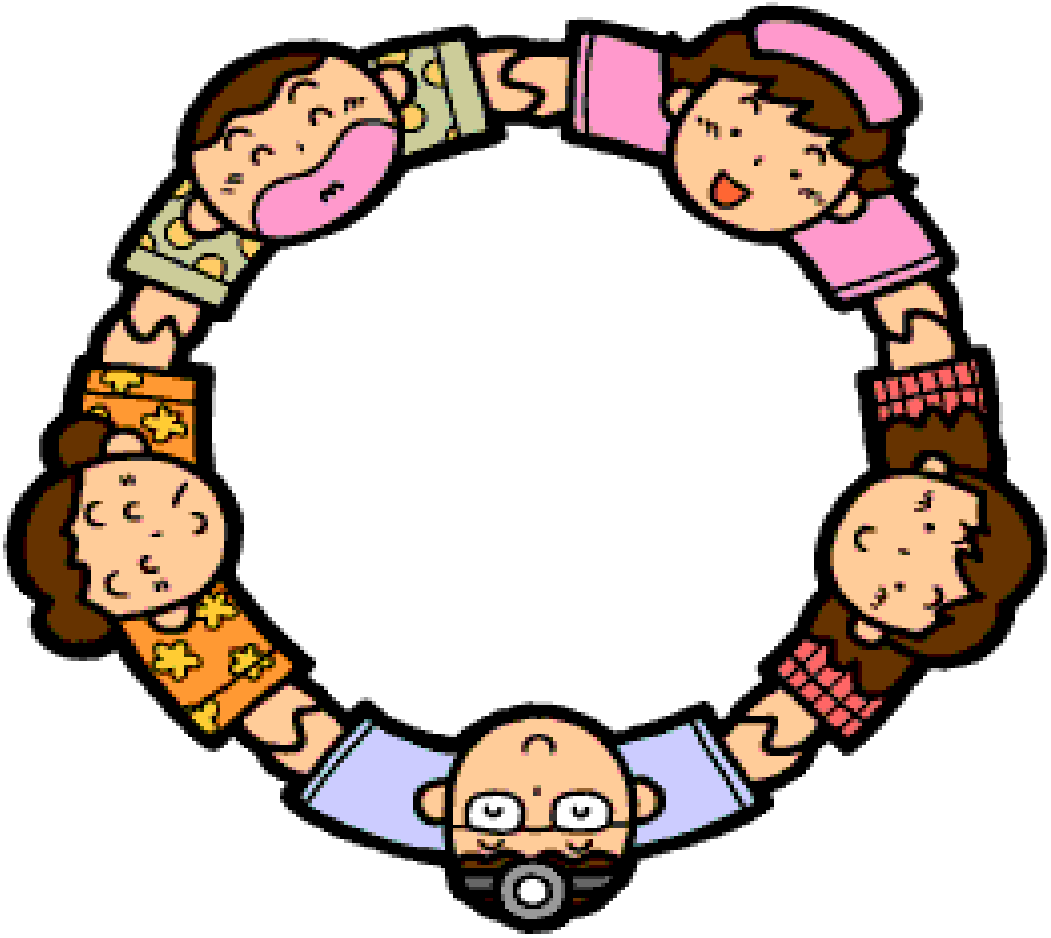

医療法人 慈風会
厚地リハビリテーション病院

入院される皆様
ご家族の皆様

私達、厚地リハビリテーション病院職員が、本日から皆様のお世話をさせて頂きます。
入院に際し、皆様のご協力を頂き、より快適な療養環境を整えていくよう努力したいと考えております。
ご心配事・ご要望はご遠慮なく職員にお申し出下さい。

看護師

医師

受付
事務

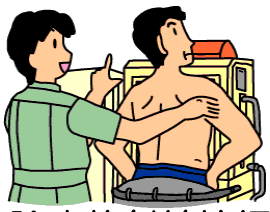

診療放射線技師

介護士

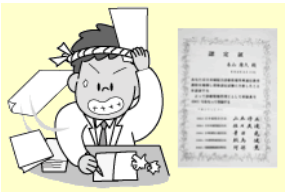

診療情報管理士

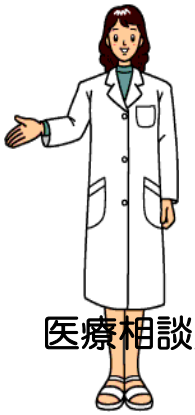

医療相談員

理学療法士

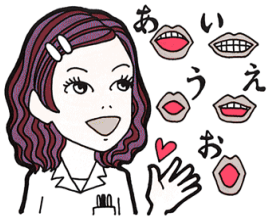

言語聴覚士

薬剤師

作業療法士

管理栄養士
調理師

入院の手続き

2階受付にて入院手続き終了後、病棟へ担当の看護師がご案内致します。
病室に入室された後、入院説明を致します。

■　入院手続きに必要な書類など

- 入院申込書
- 入院時質問票
- 健康保険証・医療券（交付を受けている方）
- 個室使用同意書（個室ご利用の方のみ）

■　以下の証書・書類をお持ちの方はご提示下さい。

- 紹介状
- 退院証明書（今回の入院以前、180日以内に当院以外の医療機関に入院された事がある方）
- 公費負担の医療受給者証
- 重度心身障害者医療費受給資格証
- 特定疾患医療受給者証
- 食事負担減額認定証
- 健康保険限度額適用認定証
- 介護保険証
- 介護保険負担割合証　等

※交通事故や業務上の疾病（労災）でご来院の方、保険証に変更が生じた場合等は、2階受付までお知らせ下さい。

入院時携帯品

- バスタオル（４～６枚）
- フェイスタオル（５～１０枚）
- 洗面道具（歯ブラシなど）
- 下着、着替え（パジャマ）
- 箸及びスプーン（保管用のケース）
- 湯のみ、コップ（割れにくいもの）
- ティッシュペーパー
- 筆記用具
- シャンプー、リンス、石鹸
- ヘアブラシ
- ひげそり
- 洗濯物入れバケツ
- ウェットティッシュ
- テレビイヤホン　　等

**※ 持ち物には全て
お名前をお書き下さい。**

※オムツの必要な方は、当院でもご準備できます。

- 日中は動きやすい服装（ジャージ等）と靴（サイズの合った物）を着用しますので、ご準備お願い致します。
スリッパのご使用は、事故の恐れがありますのでご遠慮下さい。

床頭台に金庫を設置しておりますので、ご利用ください。
盗難・紛失には責任を負いかねますので、なるべく
貴重品はお持ちにならないようにお願い致します。

入院のための必要な書類と携帯品

患者様・ご家族チェック用

入院手続きに必要な書類			
□	入院申込書（印鑑必要）	□	入院時質問票
□	健康保険証	□	医療券（交付を受けている方）
□	個室使用同意書（個室ご利用の方のみ）	□	

以下の証書・書類をお持ちの方はご提示下さい。

□	紹介状（診療情報提供書）	□	退院証明書 （今回の入院以前、180日以内に当院以外の医療機関に入院された事がある方）
□	健康保険限度額適用認定証	□	公費負担の医療受給者証 重度心身障害者医療費受給資格証等
□	特定疾患医療受給者証	□	食事負担減額認定証
□	介護保険証・介護保険負担割合証		

※交通事故や業務上の疾病（労災）でご来院の方、
保険証に変更が生じた場合等は、2階受付までお知らせ下さい。

・持ち物にはお名前をお書き下さい。

□	ティッシュペーパー	□	筆記用具	□	バスタオル	□	フェイスタオル
□	下着	□	シャンプー・リンス	□	洗濯物入れバケツ	□	石鹸
□	ヘアブラシ	□	着替え	□	洗面道具	□	
□	湯のみ・コップ	□	ひげそり	□	イヤホン	□	
□	日中の服装（ジャージ等）・運動靴・パジャマ			□	箸及びスプーン（保管用のケース）		

入院生活について

7：00	起床	おはようございます。 朝食までは充分時間があります。 洗面･更衣などを済ませて朝のひと時をお過ごし下さい。
8：00	朝食	※ 洗面・更衣などは患者様の病状に応じて介助致します。 配茶は食前に行います。 ※ 治療食の方は、医師の許可がない限り病院の食事以外を召し上がることはご遠慮願います。
9：10	環境整備	看護師が各病室を周り、ベッド周囲の環境を整えます。 ※ シーツ類の交換は１週間に１回行いますが、汚れた場合はその都度交換致します。
	検温	看護師が各病室へ検温にお伺い致します。
	リハビリ	患者様の病状にあわせ理学療法・作業療法・言語療法を行います。 原則として、担当療法士が病室までお迎えにあがります。 時間は患者様個人のタイムテーブルでご確認下さい。
	入浴	原則として、週に２回の入浴となります。 入浴時間は患者様個人のタイムテーブルでご確認下さい。
12：00	昼食	
13：00	入浴	
13：30	リハビリ	
14：30	環境整備	
18：00	夕食	
21：00	消灯	看護師が消灯に参ります。 消灯後の談話、テレビ等はご遠慮下さい。

※患者様個人のタイムテーブルは、ベッド近くに掲示してありますのでご確認下さい。
※入院中のご家族様の付き添いは、原則として医師の許可が必要となります。

面会時間のご案内と注意

面会時間は患者様の治療や静養時間などを考慮し、
定めた時間ですので、ご協力をお願い致します。

１）面会時間は次のとおりです。

午前９：００ ～ 午後８：３０

各階の談話コーナー（患者食堂）もご利用下さい。

面会の際は、お手数ですがナースステーションにて、
面会簿のご記入をお願い致します。

２）患者様のプライバシーを守るため、また他の患者様
のことも考え、下記についてご了承願います。

- 長時間の面会や大勢での面会はご遠慮ください。
- 小さなお子様は感染の危険性がありますのでお連れにならない方が安心です。
- 事情により面会をお断りすることもあります。

当院の設備や治療・看護・食事内容又、職員の言動など
お気付きのことがありましたら、直接職員へ または各階
に設置しております「意見箱」にてお聞かせ下さい。
早急に検討し対応するように努めて参ります。

病室内・院内のご案内

ナースコール

入院時、お部屋にご案内した際に、使い方をご説明致します。
ご用がありましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。
職員が直接お伺い致します。

テレビ付き床頭台、衣装ケース

患者様お一人ずつレンタルテレビを設置しておりますのでご利用下さい。
テレビご使用の際、テレビカード（1000円 1170分）が別途必要となりますので各自でご購入下さい。
テレビカード販売機（千円札のみ使用可）は
5階 談話コーナー（患者食堂）に設置しております。
両替は2階受付にてお願い致します。
また、退院の際は隣に設置しております精算機をご利用下さい。
※周囲のご迷惑にならないように、必ずイヤホンを使用するようにお願い致します。
イヤホンは2階受付にて販売しております（130円）

床頭台に金庫を設置しておりますので、ご利用ください。
盗難・紛失には責任を負いかねますので、なるべく貴重品はお持ちにならないようにお願い致します。

浴室

各階にあります。
入浴時間は、土曜日を除く、
午前９：００～１２：００　午後１：００～４：００です。
原則として、看護師・介護士が付き添い、必要に応じて
お手伝い致します。
入浴時間は患者様（原則として週２回）で異なりますので、
タイムテーブルでご確認下さい。

トイレ

各階に車椅子専用トイレを設置しております。
当院では、患者様の身体状況に応じて、その方に合った
個室を使用して頂きます。トイレ内にナースコールを備え
付けておりますので、お手伝いの必要な方、ご気分の悪い
方はご使用下さい。

自動販売機

飲み物の自動販売機を2階外来待合室に設置しております。
主治医の許可の範囲で、ご利用下さい。
当院には売店は設置されておりませんのでご了承下さい。

新聞

５階談話コーナー（患者食堂）に準備しております。

散髪

毎月第３月曜日に、院内で出来ます。
ご希望の方は、ナースステーションへお申し出下さい。

料金　１５００円（カット）　４０００円（カラー）

洗濯

３階に洗濯機・乾燥機（１台）があります。

料　　金	洗濯機 ２００円　乾燥機 １００円（３０分）
利用時間	午前 ７：００　～　午後 ８：００

また、ご希望により、業者に依頼する事も出来ます。

料　　金	１ヶ月	5,238円
料　　金	半月	2,619円
洗濯頻度	１週間	３回

冷蔵庫

病室には設置しておりません。
病院食以外の物を飲食されると、治療上・衛生上問題となることがあります。
主治医に許可された飲み物に限り、ナースステーション内の冷蔵庫にてお預かり致します。

非常口

各階に非常灯が点灯しておりますので、
必ずご確認下さい。
この入院のしおりにも、避難経路を
ご案内しておりますので、ご確認下さい。

寝具及び服装

寝具

寝具は病院で準備しておりますので、持参の必要はありません。シーツ類は定期的（１週間に１回）に交換致します。寝具貸付台帳に印鑑が必要となります。

服装

病衣は準備しておりません。
生活のリズムをつくるため、更衣動作を練習するためにも、日中は動きやすい服装、夜間はパジャマなどをなるべく着用するようにしますのでご準備下さい。
患者様によっては、更衣しやすい型（ボタン有無など）がありますので、ご相談下さい。

病院食

病状に応じた食事を管理栄養士や調理師が調理致します。
病院食以外の物を飲食される場合は、主治医の許可が必要となります。
入院時における食事費用の自己負担が『一日単位』から『一食単位』に変更されました。

①一般の方	１食につき　４６０円
②市町村民税非課税の世帯に属する方等	１食につき　２１０円
③②のうち所得が一定の基準に満たない７０歳以上の方等	１食につき　１００円

電気製品の持ち込みについて

必要に応じて、ラジオ・CDラジカセ等は持ち込むことが出来ます。
職員へご相談下さい。

携帯電話の使用について

院内での携帯電話は下記の時間で使用可能です。
　時間　８：００　～　２０：００
院内では、マナーモードにし、周囲の御迷惑にならない場所でご使用ください。また、お手伝いが必要な方はスタッフにお声掛け下さい。

宅配・郵便

入院患者様宛の宅配荷物や郵便物（書留）は、２階受付にて受け取ります。その後、患者様へお届け致します。

病院敷地内は禁煙です

平成18年5月1日施行開始の健康増進法により病院敷地内禁煙となりました。
当院も法律に従い禁煙となっております。
また、火災防止のため火気のご使用は固くお断り致します。

個人情報の取り扱いに関して

当院では個人情報の利用目的を特定し、その取り扱いについては細心の注意を払うよう努めております。

電話のお取次ぎや面会者の受け入れ、入院しているかどうかの問い合わせにつきまして、一部の方をお断りすることは確認が難しいため、

それぞれ
「すべて受け入れる」もしくは「すべて断る」のいずれかとさせていただいております。

またお断りする場合、
「患者様のご希望によりお断りしております」や
「個人情報のためお教えできません、ご家族の方に
　ご確認ください」とお伝えいたしますことを
ご了承ください。

なお、この確認は入院の際にさせていただきますが、入院中いつでも変更できます。

変更のご希望やご不明なことがありましたら、
ご遠慮なくお知らせください。

部屋移動について

患者様の病状および当院の都合により、病室を移動する事があります。あらかじめ、ご了承下さい。

入院時の外出・外泊

入院中の外出・外泊は、原則として出来ないことになっております。特別な理由があり、外出・外泊をご希望される場合は、お申し出下さい。
(外出・外泊の際には、許可書が必要となります。)

他病院の受診

入院中の他病院の受診は、主治医が必要と認めた場合に行います。

受診される３日前までに、ナースステーションにある「外出・外泊許可願」に必要事項をご記入・押印の上、看護師にお渡し下さい。

原則として、当院による送迎は行っておりません。

入院費用及び支払いについて

入院料、リハビリテーション料、その他の料金はいずれも健康保険点数表に基づいております。

個室に入院された場合は健康保険入院料のほかに室料差額（利用料金）をお支払い頂きます。

健康診断書や証明書などには消費税が課税されますのでご了承下さい。

入院料その他の料金は毎月末に計算し、翌月11日すぎに請求書を発行いたします。2階受付にてお引取り頂き、お支払いをお願いいたします。
一ヶ月の自己負担限度額（医療費）は、各世帯の所得によっても支払額が異なりますので、各種の申請手続きも必要となります。（限度額認定・高額医療費等）
お支払い・入院費に関しての質問等ございましたら、2階受付へお尋ね下さい。

＜取扱時間＞

月～土曜日　午前８：３０ ～ 午後５：００

個室料金（日額）

室料差額（1日）消費税込み

個室（テレビ代無料・トイレ・洗面所付き） 302、303、311、312、402 、502、 503、510、511、512 号室	2,200円

ご利用の際は、個室利用許可願への必要事項の記載と押印が必要です。

退院について

退院については、主治医の許可が必要です。

退院が決まられた患者様は、退院時に入院費をお支払い頂いてからの退院になります。
退院が決まりましたら、前日までに概算をお知らせ致しますので、ご準備下さいますようお願い申し上げます。

退院日当日は、 2階受付で入院中の会計をお済ませになり、退院手続き完了カードを病棟看護師へお示しになり、内服薬や必要書類などをお受け取りになってからご退院下さい。

退院に先だちまして、必要に応じて介護保険や身体障害者手帳などのご説明を医療相談員が、またご自宅の家屋調査をリハビリテーション職員が行います。

院　内　の　ご　案　内

＜2階＞

- ○　受付
- ○　薬局
- ○　外来診察室、処置室
- ○　リハビリテーション室
- ○　ＴＭＳ室
- ○　事務室

＜3階＞

- ○　ナースステーション
- ○　病室　301、302、303、305、306、307 、308、310、311、312
- ○　食堂・談話コーナー
- ○　浴室
- ○　リハビリテーション室、ＡＤＬ室
- ○　地域連携相談室
- ○　説明室
- ○　コインランドリー
- ○　ＭＲＩ室、Ｘ線室

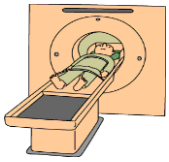

＜4階＞

- ○　ナースステーション
- ○　病室　401、402、403、405、406、407　408、410、411
- ○　食堂・談話コーナー
- ○　浴室
- ○　リハビリテーション室

＜5階＞

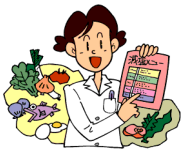

- ○　ナースステーション
- ○　病室　501、502、503、505、506、507　508、510、511、512
- ○　食堂・談話コーナー
- ○　浴室
- ○　リハビリテーション室
- ○　説明室
- ○　診療情報管理室
- ○　リネン庫
- ○　公衆電話（ナースステーション前）
- ○　テレビカード　券売機/払戻機

＜6階＞

- ○　健康増進センター
- ○　スタッフフロア

「お心づかい」について

当院では、患者様・ご家族からの「お心づかい」は一切受け取らない方針であります。

患者様が元気になられて退院されることが職員の励みとなります。

「お心づかい」等はされないようにお願い致します。

医療法人　慈風会　理事長
厚地リハビリテーション病院　病院長

理　念

一人一人の命を大切に愛情・情熱・熱意をもって臨み、信頼される良質な医療を目指します。

基本方針

1. 脳神経疾患のリハビリテーション病院として疾病管理から亜急性期リハビリテーション・家庭復帰・在宅支援まで一貫したサービスの提供に努めます。
2. 患者様の視点を大切に、優しさを持って接し、その信頼を得る様に努めます。
3. 各職員はその職務の研鑽に励み、技術の修練に努めます。
4. 「患者様のために」をキーワードに質の高いチーム医療を発揮する職場環境をつくります。

厚地リハビリテーション病院

病院の役割

主に脳神経疾患の急性期治療を引き継ぐ回復期リハビリテーション専門病院として機能しています。在宅・地域に向けては訪問看護・訪問リハビリテーション事業のほか、併設施設として介護老人保健施設、通所介護、居宅介護支援事業所、 訪問介護ステーション、健康増進センターを備え、予防から在宅ケアまで一貫・充実したサービスを提供しています。

患者様の権利

1. 患者様の尊厳は総ての医療行為のなかで尊重されます。
2. 患者様は十分な説明を受けて安心且つ効果的な治療を選ぶ権利があります。
3. 患者様は自分の診療録の開示を求める権利があります。
4. 患者様のプライバシー・個人情報は保護されます。

厚地リハビリテーション病院

患者様と医療者のパートナーシップ

厚地リハビリテーション病院では、「一人一人の命を大切に愛情・情熱・熱意をもって望み、信頼される良質な医療を目指します」を基本理念としています。
「信頼される良質な医療」をすすめる上で、患者様と医療者がお互いに協調して良好な関係を築いてゆく、「患者様と医療者とのパートナーシップ」が大切であると考えています。
そのために以下のような努力と「患者さまへのお願い」をしています。

患者様の権利の尊重

当院では患者様の権利を守ることにより、より良き医療の提供を進めています。

厚地リハビリテーション病院　患者様の権利

1 患者様の尊厳はすべての医療行為のなかで尊重されます。
2 患者様は十分な説明を受けて安心かつ効果的な治療を選ぶ権利があります。
3 患者様は自分の診療録の開示を求める権利があります。
4 患者様のプライバシー・個人情報は保護されます。

医の倫理に対する対応

当院では医の倫理の問題に対し、患者様の人権を守ることを第一と考え、各々の問題に関して委員会活動等で対応しています。

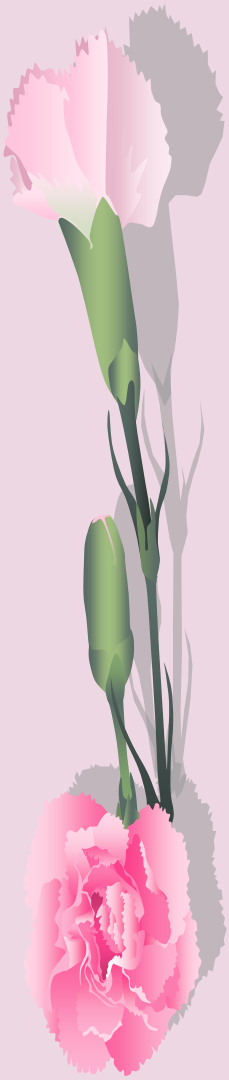

説明と同意（インフォームドコンセント）

当院では患者様に医療行為（検査、処置、その他）を行う前に、その目的、内容、方法、危険性などについて説明します。
分からないことはご遠慮なくお尋ね下さい。説明の内容が十分理解でき、納得した上で、患者様の自由な意思に基づくご意見を尊重して決定します。

セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、一般に自費で患者様ご自身が病状や治療方針について、他の専門医師の意見を求めることをいいます。
当院では疑問や不安な点は主治医と話し合い、患者様がより納得のいく医療を受けることができるように努めていますが、ご依頼があれば、セカンドオピニオンとして当院以外の医師の意見を求められるように、当院での診療上のデータを提供しています。

診療情報の提供

当院では診療情報の提供を行うことで患者様との信頼関係をより良いものとし、質の高い医療の実現につながると考えています。
患者様の大切な情報とプライバシーの保護の面から、カルテなどの閲覧やコピーなどの取り扱いには、細かい決まりを設けています。

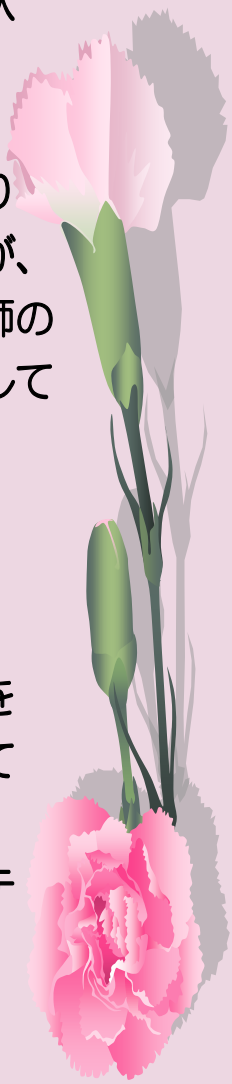

個人情報の保護

平成１７年４月１日より個人情報保護法が施行され、当院では法令・ガイドラインをもとに、個人情報保護・取り扱いに関して規定を定め、遵守に努めています。
全職員が患者様とその関係者に関する個人情報を適切に取り扱い、患者様から信頼される医療機関であるよう努力しております。

安全の確保

当院では種々の医療における安全性確保のため、独自の委員会組織を設置し、「医療事故防止」や「感染対策」のマニュアルを作成して評価、実施しています。
安全な医療が行われるためには、患者様に対等な協力関係者として、また安全活動の一員として参加して頂けるようお願いしております。

相談窓口―患者様や家族の意見尊重

当院では病気やけがに伴う経済的なこと、職場・家庭・学校のこと、社会保障制度のこと、社会福祉サービスのこと、退院後のことなどでお困りの方に対して、医療相談室のソーシャルワーカーが社会福祉の立場から相談に応じています。
また、患者様やご家族の意見を尊重するため、意見箱や直接対応などにより、患者様とのパートナーシップを高めています。

患者様へのお願い

当院では、患者様の権利を尊重し、信頼される良質な医療、プライバシーの保護などに全体で取り組んでおります。
安全で良質な医療の提供には、患者様とのより良いパートナーシップと患者様の医療への参加が必要です。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

1．ご自身の体調に関する情報を正しく担当の医師にお話し下さい。

2．ご自身の治療に関する希望、または希望しないことを担当の医師にお話し下さい。

3．ご自身の病気や治療について、分からないことがあれば遠慮なくお聞き下さい。

4．治療中または療養中に不安を感じた時は、ただちにお知らせ下さい。

5．他の患者さまの迷惑にならないよう、お互いにご配慮をお願いします。

病院の場所・交通・駐車場の案内

アクセス

＜車＞

ザビエル教会を目安にご来院下さい。

＜公共交通機関利用＞

市電:高見馬場・天文館…徒歩約5分
ＪＲ:鹿児島中央駅…車約6分
バス:高見馬場・天文館…徒歩約5分

＜駐車場＞

面会者用の駐車場は準備して
おりません。
近隣の駐車場をご利用下さい。

医療法人 慈風会

●厚地脳神経外科病院	099(226)1231
●厚地記念クリニック　ＰＥＴ画像診断センター	099(226)8871
●介護老人保健施設　鴨池慈風苑	099(252)8291
●有料老人ホーム　かもいけ	099(206)8090
●小規模多機能ホーム　城西	099(255)8079
●厚地グループホーム　みま森	099(203)0300
●厚地デイサービスセンター　みま森	099(203)0301
●デイサービスセンター　厚地	099(226)1016
●ケアプラン相談センター　厚地	099(226)1016
●ケアプラン相談センター　かもいけ	099(206)4777
●訪問看護ステーション　かもいけ	099(252)5525
●健康増進センター厚地	099(226)1165
●児童発達支援 放課後等デイサービス 照国バオバブ	099(802)7496

〒892-0841　鹿児島市照国町13番37号

TEL099(226)1288・FAX099(226)1592

医療安全管理指針　要約

○医療安全管理対策に関する基本的な考え方

（１） 医療提供にあたり、事故の発生を未然に防ぐことが原則であり、事故が発生した場合は、救命措置を最優先するとともに、再発防止に向けた対策をとる。本指針は、医療事故を未然に防ぎ質の高い医療を提供することを目的として策定する。

なお、本指針における事故とは、当院の医療提供に関わる場所で医療の全過程において発生するすべての事故を指し、職員の過誤、過失の有無を問わない。

（２） 事故防止のための基本的な考え方

① 患者との信頼関係を強化し、患者と職員との対等な関係を基盤とする「患者中心の医療」「患者の安全を最優先に考える医療」の実現を図る。

② ヒューマンエラーが起こりうることを前提として、エラーを誘発しない環境、起こったエラーが事故に発展しないシステムを組織全体で整備する。

③ 職員の自主的な業務改善や能力向上活動を強化する。

④ 継続的に医療の質の向上を図る活動を幅広く展開していく。

○医療安全管理対策委員会の設置および運営・管理

各職種の責任者により医療安全管理対策委員会（以下、委員会）を設ける。

① 当院の医療安全管理対策に関する基準の見直し

② 医療事故・インシデントに関する資料の収集と職員への周知

③ 職員研修の企画

④ 医療事故発生時の対応・管理及び発生防止のための対策立案・推進

⑤ 患者の疑問、不安等の日常的な把握に関する事項について協議・推進を行う。

委員会は毎月１回程度開催され、職種・職位等にかかわらず、職員が医療事故の防止に関して自由に発言できる。

○インシデント・アクシデントの把握と対応

職員は「インシデント・アクシデント報告書」をもって事故やインシデントの報告をする。報告したことをもって、当該職員に対し不利益な処分を行わない。報告内容により事例の原因分析および事例をなくすための対策を立て、職員に周知する。

○<u>安全管理のための指針・マニュアルの整備</u>

<u>院内感染対策指針・医薬品安全使用マニュアル・輸血マニュアル・褥創対策マニュアル</u>

○職員研修

職員の研修は年２回全職員を対象に開催し、研修の開催結果及び参加実績を記録・保存する。

○医療事故発生時の対応　<u>及び事故報告及び再発防止対策(削除)</u>

① 医療事故が発生した際には、医師、看護師等の連携の下に救急処置を行う。

② 関係者は医療事故の報告または資料の提出をおこなう。

③ 患者に対しては誠心誠意治療に専念するとともに、患者および家族に対しては、誠意をもって事故の説明等を行う。

④ 事実経過をできるだけすみやかに、経時的に、客観的かつ正確に記載する。

⑤ 委員会は、再発防止のための手立てについて検討を行い、早急に職員へ徹底を図る。

⑥ 警察署への届出は医師の診察・検案により異状死体と判断した場合および病院長が業務上過失致死及び業務上過失傷害の可能性があると判断した場合に行なう。また原則公表するが、プライバシーには配慮する。（原則として事前に患者及び家族等に説明するものとする。）

○医療職員と患者との情報共有に関する基本方針

当該指針は要約を入院のしおりにいれて閲覧できるようにする。

指針に対する問い合わせには、委員が対応する。

○患者からの相談への対応

病状や治療方針等に関する患者からの相談については、看護部総師長・師長または医療相談員が誠実に対応し、必要に応じて担当医に内容を報告する。

○医療安全管理対策に関する指針の見直し及び周知

本指針は必要に応じて改正するとともに、研修などを通じて周知する。

厚地リハビリテーション病院

院内感染予防のための管理指針　　～抜粋～

目的

当院は患者主体の医療を基本理念とし、信頼され安心できる医療を提供するため、院内感染対策を重要と考えている。感染症の発生を未然に防止し、発生した感染症を広げない為に速やかに原因を究明し、収束を図る。このため、全職員が院内感染防止対策を把握し、病院理念に則った医療が提供できるようにする。

感染防止体制の整備

① 感染対策委員会の設置

病院長を委員長とした感染対先委員会を定期的に月 1 回開催する。

（必要時には委員長の指示で臨時に開催）この下に小委員会も設置する。

② 感染対策に関する資料の収集と職員への周知

・院内感染症（MRSA・緑膿菌など）の把握

・抗生剤使用の把握

③ 職員の教育・研修

管理者・専門職の感染防止対策研修のほか、年 2 回の全職員を対象とした合同研修を行う。

④ 感染症発生時の対応

感染症が発生した場合には、速やかに患者および家族等へ誠実に対応しなければならない。

⑤ 感染症発生の原因分析

感染症が発生した場合、委員会において感染源をいち早く特定し、拡散を防ぐ。　また、報告が義務つけられている感染症が特定された場合は、速やかに保健所に報告する。

⑥ 感染防止対策への反映

院内感染の原因特定のため、検出菌の種類やタイプ、薬剤感受性パターン等フィードバックする。

⑦ 医療職員と患者との情報共有に関する基本方針

当該指針は各病棟と外来に保管し、閲覧できるようにする。

厚地リハビリテーション病院

当院では、火災やその他の災害・非常時に備えて、患者様を安全に避難誘導できるように、職員による年２回の避難訓練を実施しています。

火災やその他の災害・非常時には、職員の指示により避難を行って頂くようご理解とご協力をお願い致します。

尚、避難経路につきましては、別紙にて避難経路を掲示しております。ご参照下さいますようお願い致します。

何か、ご質問ありましたら、病棟スタッフにお問い合わせ下さい。

厚地リハビリテーション病院
防災委員会
防火管理者　中園　康伸